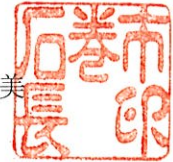


石巻市告示第30号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3の規定により、下記のとおり指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定により告示する。

令和8年1月30日

石巻市長 齋藤 正 美



記

1 指定納付受託者

- (1) 名 称 株式会社ペイジェント
- (2) 所在地 東京都渋谷区円山町19-1 渋谷プライムプラザ

2 指定納付受託者としての指定日

令和8年1月16日

3 指定納付受託者が行う納付事務に係る歳入等

- (1) 石巻市立高等学校の入学者選拔手数料
- (2) 石巻市立高等学校の入学金